

# まん延防止等重点措置発令中！

京都市域では、緊急事態宣言が解除され、6月21日からまん延防止等重点措置に移行されましたが、感染の再拡大を防ぐため、今一度、感染防止対策の再徹底をお願いします。

## 飲食店に関する要請

### ○営業時間短縮

5時から**20時まで**

### ○酒類提供

11時から**19時まで**

#### <提供要件>

アクリル板等の設置（座席の間隔の確保）、手指消毒の徹底、食事以外のマスク着用の推奨、換気の徹底、同一グループの入店は原則4人以内



※1,000m<sup>2</sup>以上の商業施設等には、引き続き20時までの営業時間短縮をお願いしています。

**公園・路上等での飲酒・飲食は禁止です**

## 外出自粛要請

日中も含めた外出自粛をお願いします。  
特に、20時以降の外出は極力控えてください。  
帰省や旅行など、都道府県間の移動は  
極力控えてください。

## 感染防止対策の再徹底



- マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保
- 3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避
- 家庭内でも可能な限りマスクを着用  
毎日の検温、手洗い、うがいの徹底
- 発熱など調子が悪い時は、無理せず休む

### ●お問合せ

- ・当チラシについて

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

電話：075-222-3211（平日9時～17時）



- ・京都府におけるまん延防止等重点措置について

京都府新型コロナウイルスガイドライン等コールセンター

電話：075-414-5907（平日9時～17時）

- ・飲食店等への営業時間短縮要請に伴う協力金について

協力金コールセンター

電話：075-365-7780（月～土9時30分～17時30分）

京都市新型コロナ  
あんしん追跡  
サービスの活用を！

